公　　告

大規模小売店舗立地法（平成１０年法律第９１号）第６条第１項の規定により大規模小売店舗に係る届出事項の変更の届出があったので、同条第３項において準用する同法第５条第３項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第８条第２項の規定により、東広島市の区域内に居住する者、東広島市において事業活動を行う者、東広島市の区域をその地区とする商工会議所又は商工会その他の東広島市に存する団体その他の当該公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から４月以内に、東広島市に対し、意見書の提出により、意見を述べることができる。

令和８年１１月２０日

東広島市長　　髙　垣　廣　徳

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称

ゆめタウン学園店

(2) 所在地

広島県東広島市西条町下見４４６５－１外

２　変更に係る事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）

名　　称	代表者の氏名	住　　所
株式会社イズミ	代表取締役 町田　繁樹	広島市東区二葉の里三丁目3番1号
株式会社タカキベーカリー	代表取締役 坂本　和久	広島県広島市中区鶴見町2番19号
有限会社グリーンセンター芳樹園	代表取締役 宮迫　正光	広島県東広島市八本松東七丁目13番12号
株式会社モーツアルト	代表取締役 田上　友康	広島県広島市中区堀川町5番2号
株式会社さくらや	代表取締役 馬原　直史	広島県東広島市西条町御薗宇6754番地
株式会社ハニーズホールディングス	代表取締役 江尻　義久	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1
株式会社大創産業	代表取締役 矢野　靖二	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号

澤田　敏郎	澤田　敏郎	広島県三原市宮浦六丁目27-7
株式会社良品計画	代表取締役 清水　智	東京都文京区後楽二丁目5番1号
株式会社宮脇書店	代表取締役 宮脇　範次	香川県高松市丸亀町4番地の8
株式会社ENOVAエンターテイメント	代表取締役 樋田　裕吾	千葉県市川市市川一丁目7番15号

（変更後）

名　　称	代表者の氏名	住　　所
株式会社イズミ	代表取締役 町田　繁樹	広島市東区二葉の里三丁目3番1号
株式会社タカキベーカリー	代表取締役 坂本　和久	広島県広島市中区鶴見町2番19号
株式会社モーツアルト	代表取締役 田上　友康	広島県広島市中区堀川町5番2号
株式会社さくらや	代表取締役 馬原　直史	広島県東広島市西条町御薗宇6754番地
株式会社ハニーズホールディングス	代表取締役 江尻　義久	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1
株式会社大創産業	代表取締役 矢野　靖二	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号
澤田　敏郎	澤田　敏郎	広島県三原市宮浦六丁目27-7
株式会社良品計画	代表取締役 清水　智	東京都文京区後楽二丁目5番1号
株式会社宮脇書店	代表取締役 宮脇　範次	香川県高松市丸亀町4番地の8
株式会社ENOVAエンターテイメント	代表取締役 樋田　裕吾	千葉県市川市市川一丁目7番15号

3　変更年月日

名　　称	変更に係る事項	変更年月日
有限会社グリーンセンター芳樹園	退店	令和8年1月31日

4　変更の理由

小売業者の退店のため。

5　届出年月日

令和８年１１月９日

6　縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

令和８年１１月２０日（金）から令和９年３月１９日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日を除く。）と

し、縦覧時間は、午前８時３０分から午後５時１５分までとする。

(2) 縦覧場所

東広島市産業部産業振興課

東広島市西条栄町８番２９号

7　意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和９年３月１９日（金）

(2) 提出先

東広島市産業部産業振興課